

令和6年度

注 意 を 要 す る 病 害 虫 の
発 生 動 向 と 防 除 対 策

令和6年3月14日

岩手県病虫害防除所

【利用上の注意】

本資料は、令和6年3月4日現在の農薬登録情報に基づいて作成しています。

- ・農薬は、使用前に必ずラベルを確認し、使用者が責任を持って使用しましょう。
- ・農薬使用の際には、（1）使用基準の遵守（2）飛散防止（3）防除実績の記帳を徹底しましょう。

【情報のお問い合わせは病虫害防除所まで】

TEL 0197(68)4427 FAX 0197(68)4316

☆この情報は、いわてアグリベンチャーネットでもご覧いただけます。

アドレス <https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/boujo/index.html>



水稻

いもち病

発生の動向

- 1 近年、感染好適条件の広域的な出現が繰り返されても、箱施用剤の普及等により葉いもちが多発する年は少なくなってきた。その一方で、上位3葉などに形成された葉いもちの病斑が重要な伝染源となり、穂いもちの多発につながる事例がみられている。
- 2 令和5年度の葉いもちの発生量は、BLASTAMによる感染好適条件が6月中旬から全県的に出現したが、箱施用剤が県内で広く使用されていたことや、7月下旬以降は高温多照で推移したことから、全県で平年より少なかった(図1、2)。
- 3 穂いもちの発生量は、出穂期が高温多照で降雨がほとんどなく、穂いもちの重要な伝染源となる上位3葉における葉いもちの発生量は平年よりやや少なかったことから、穂いもちの発生量は平年よりやや少なかった(図1、2)。しかし、葉いもちの発生がみられたところでは、8月中旬の降雨により穂いもちの発生がみられた。
- 4 種子消毒実施率は高いが、箱施用剤による防除面積率や穂いもちの防除面積率が長期的に減少傾向(図3、4)であることから、上位3葉への葉いもちの発生には特に注意が必要である。
- 5 平成26年、令和4年のように、出穂期以降に多雨寡照となる年や、昭和63年、平成15年のように幼穂形成期から出穂期にかけて低温で経過した年は、葉いもちが平年並もしくは少ない発生であっても穂いもちが多発する可能性があるため、圃場の発生状況等をよく把握し、場面に応じた防除対応を行う必要がある。

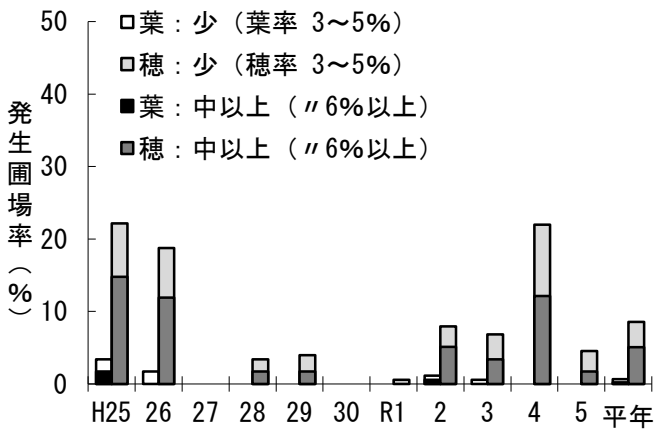


図1 葉いもちと穂いもちの発生圃場率の年次推移
(左棒：葉いもち(8月上旬)、右棒：穂いもち(9月))
※ 微以下は含まない。

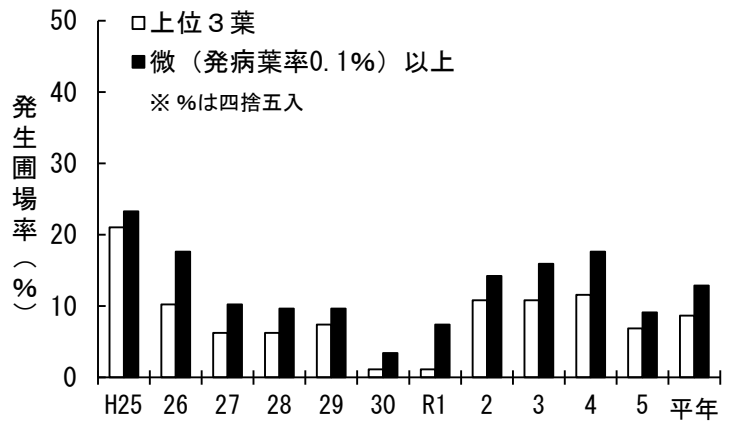


図2 葉いもちの発生圃場率の年次推移(8月上旬)

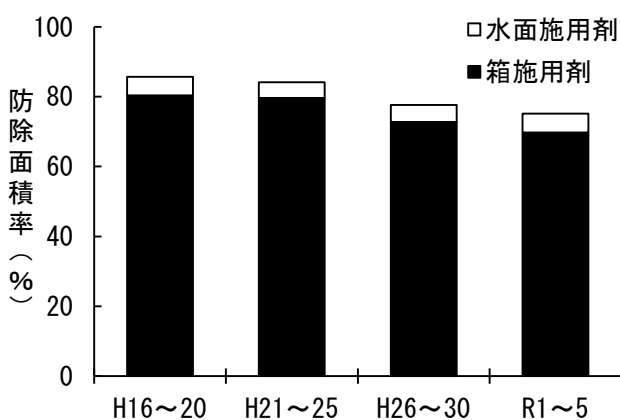


図3 葉いもちの防除面積率の推移
(市町村別病害虫防除実績)

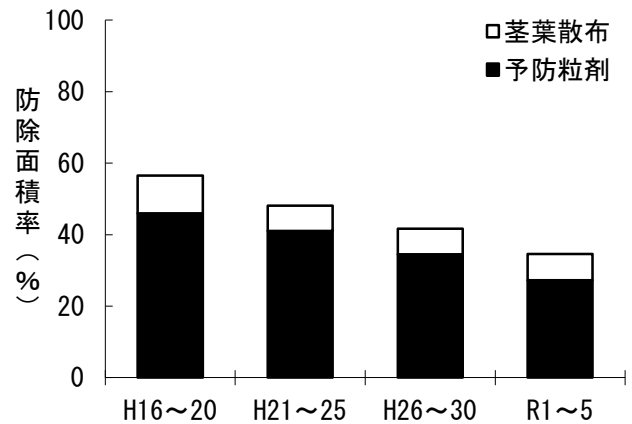


図4 穂いもちの防除面積率の推移
(市町村別病害虫防除実績)

防除対策

- 1 育苗期：稲わら、籾殻等は伝染源になるので、作業室や育苗ハウス及びその周辺に置かない。また、育苗箱では種籾が露出しないように覆土を十分に行う。
- 2 移植時：取置き苗での発病は葉いもちの早期発生とその後の多発に直結するので、取置き苗は適切に処分する。
- 3 葉いもち防除：葉いもち予防剤（箱施用剤、水面施用剤、投げ込み施用剤）を施用した場合でも、圃場を観察し早期に発生を確認したら、直ちに茎葉散布を行う。
- 4 穂いもち防除：葉いもちが発生した場合、穂いもち予防剤による防除だけでは不十分な場合がある。また、葉いもちの発生が見られない場合も、穂ばらみ期の低温や出穂期以降の連続降雨等により、穂いもちが発生する可能性がある。こうした場合は、茎葉散布による追加防除が必要となるため、追加防除の体制を整える。

※ 品種別の留意点

- ・「ひとめぼれ」：穂いもち防除を省略した場合、上位葉に葉いもちがわずかでも発生すると穂いもちが多発し減収する可能性があるため、必ず追加防除の体制を整える（平成26年度試験研究成果を参照）。
- ・「銀河のしずく」「いわてっこ」「どんぴしゃり」：平常の気象条件では箱施用剤による葉いもち防除を実施することで穂いもち防除を省略できる（平成18、28年度試験研究成果を参照）。

紋枯病

発生の動向

- 1 紋枯病は、平成26年以降は発生圃場率が高い状態が続いている。令和5年の巡回調査における発生圃場率は平年並だったが、発生程度中以上の発生圃場率は平年よりやや高かった（図1）。
- 2 近年、7月の高温や多雨により早期発生が助長され、7月の発生圃場率・程度とも高くなる年がみられる。
- 3 令和5年は7月下旬が少雨で推移したため、7月下旬の発生は抑制されたが、8月から9月の高温と降雨により発生圃場率が増加した（図1、2）。
- 4 伝染源は罹病株上に形成され、圃場内に落下した菌核であるため、前年多発した圃場では本年も発生すると予想される。
- 5 近年、紋枯病を対象とした防除は、ほとんど行われていない（箱施用剤：0.8%、本田防除：3.4%、令和5年度市町村別病害虫防除実績）。

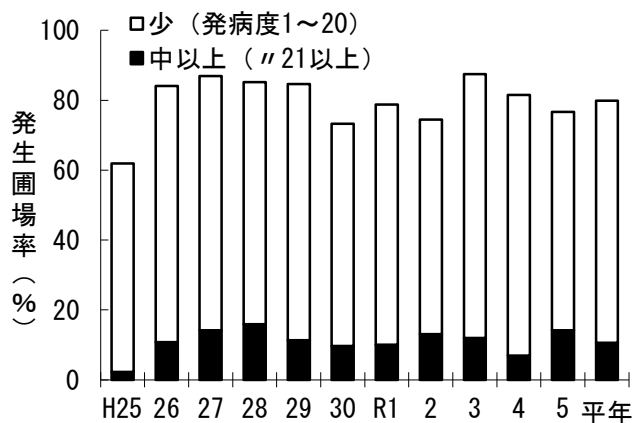


図1 紋枯病の発生圃場率の年次推移（9月）

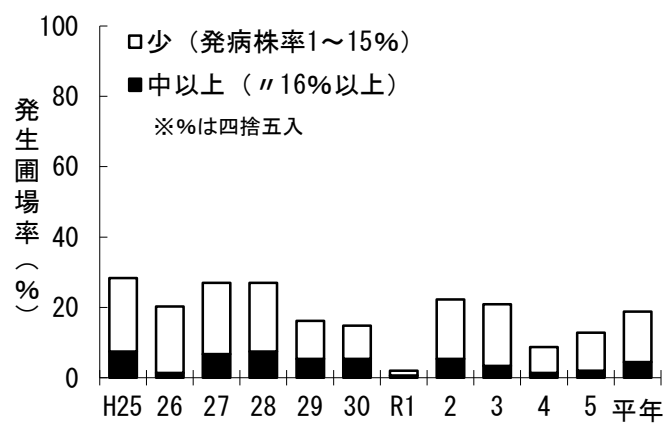


図2 紋枯病の発生圃場率の年次推移（7月下旬）

防除対策

1 耕種的防除

(1) 前年の被害イネで越冬した菌核が伝染源となるので、代かき時に水面に浮上して畦畔に吹き寄せられたゴミごと菌核をすくい取り、圃場外へ持ち出す。

2 育苗箱施用による防除の場合

(1) 常発地では箱施用剤による防除も有効である。箱施用剤を施用することで翌年度以降の被害発生リスクは低下する。

(2) 箱施用剤による紋枯病防除を中止した2年目以降、9月収穫期の発生程度が高い場合（例：晩生種では発病株率20%以上、かつ病斑の大部分が第2葉鞘に到達している場合）には翌年防除を実施する。

3 本田での防除の場合

- (1) 穂ばらみ末期（7月末～8月上旬）に畦畔際を調査し、発病株率が早生～中生種で15%、晩生種で20%以上の場合は必ず防除する。
- (2) 茎葉散布で紋枯病を主体に防除する場合は、出穂7日前～出穂直前の散布が最も効果的である。薬剤は株元に十分散布する。
- (3) 水面施用剤の場合は、穂ばらみ期以降の施用では効果が低下するので、施用時期に注意する。

4 いもち病との同時防除

穂いもち防除剤のうちQ o I 剤（オリブライト剤やアミスターエイト）は、紋枯病にも効果がある。

育苗期病害（ばか苗病、細菌病類、苗立枯病）

発生の動向

1 ばか苗病

- (1) 本田における発生量は、生物農薬や温湯浸漬による種子消毒法の普及に伴い平成20年から増加したが、平成23～27年にかけてDMI 剤の消毒済み種子による広域防除が実施され減少した。平成28年からは、生物農薬とDMI 剤による防除が2年おきに広域で実施されており、発生圃場率・程度とも平年並～低く推移している。令和5年は、DMI 剤が広域的に使用される2年目の年であり、発生圃場率は平年よりやや低かった（図1）。
- (2) 令和5年の育苗施設におけるばか苗病の発生箱率は0.12%であり、令和4年（0.22%）より低かった（図2）。
- (3) 本年は、生物農薬による消毒済み種子が広く使用される予定であるが、生物農薬の効果は催芽、出芽及び緑化時の低温によって防除効果が低下する場合がありますので注意が必要である。

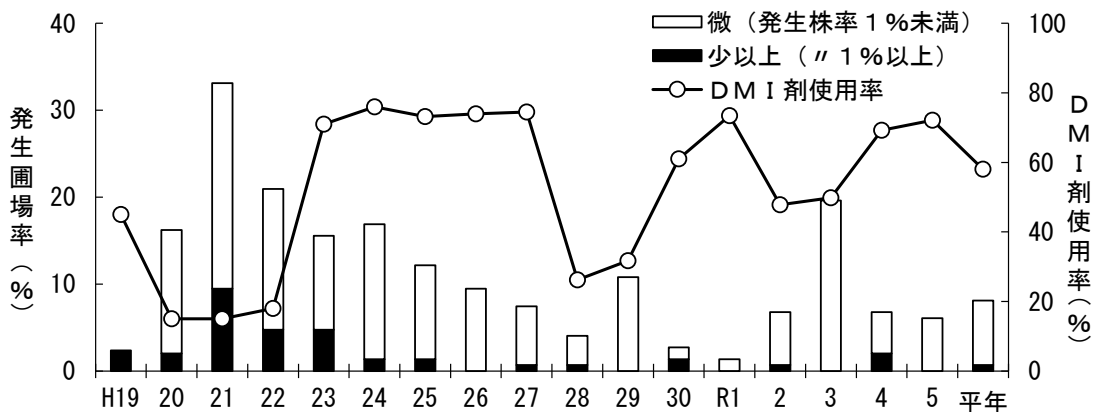


図1 本田におけるばか苗病発生圃場率の年次推移（7月上旬、沿岸を除く）

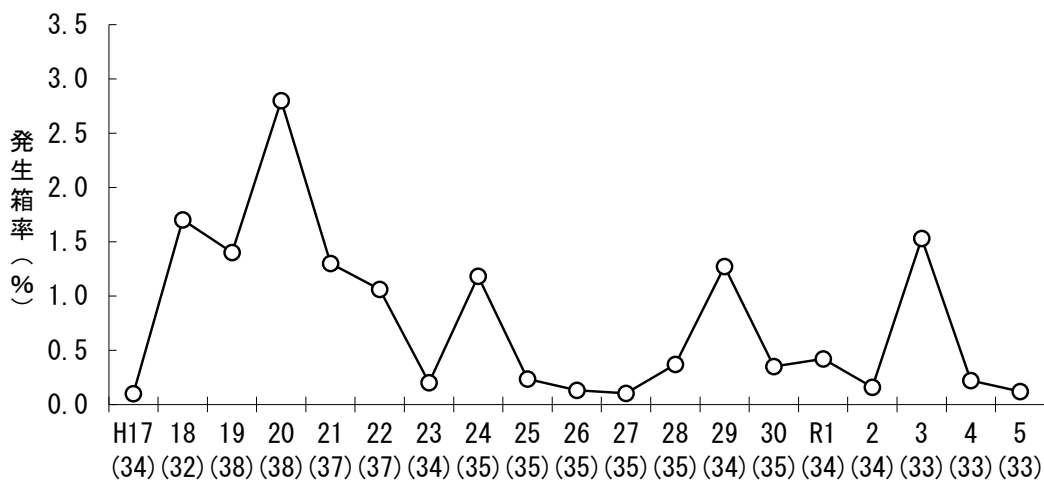


図2 育苗施設巡回調査におけるばか苗病発生箱率の年次推移（5月上旬）

※ 平年：発生箱率0.48%

※ 年次下のカッコの値は調査施設数

2 細菌病類（育苗期：もみ枯細菌病・苗立枯細菌病）

- 令和5年は、多発が予想されたため注意報を発表した。それを受け、各地域で播種から育苗期間中の温度管理が徹底され、発生量はやや多かったが（図3）、発生箱率は平年よりやや低かった（表1）。
- 催芽・出芽時や育苗期、特に緑化期の高温で発生が助長される。近年、4月（育苗期間）は高温傾向であるため、催芽・出芽器内やハウス内の温度管理に注意する必要がある。

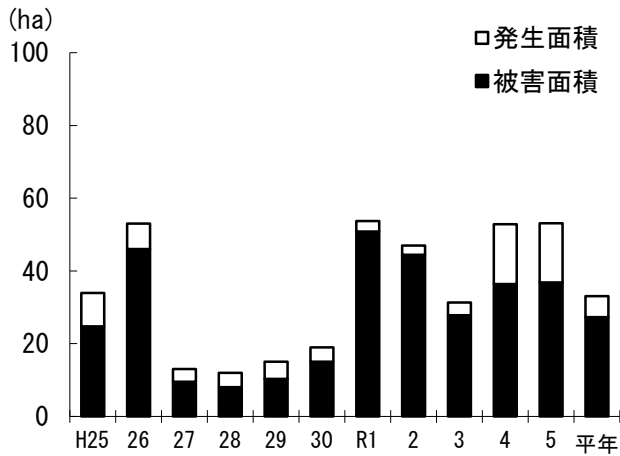


図3 細菌病類の発生面積の年次推移
(市町村別病害虫防除実績)

表1 育苗施設巡回調査における細菌病類の発生状況

年次	調査施設数	発生施設数	発生施設率 (%)	調査箱数	発生箱数	発生箱率 (%)
H25	35	2	5.7	478,675	130	0.03
26	35	9	25.7	598,800	159	0.03
27	35	19	54.3	664,810	710	0.11
28	35	5	14.3	503,809	70	0.01
29	34	8	23.5	488,770	1,188	0.24
30	35	8	22.9	511,521	1,093	0.21
R1	34	11	32.4	506,107	2,978	0.59
2	34	6	17.6	468,884	522	0.11
3	33	4	12.1	624,133	1,038	0.17
4	33	13	39.4	580,560	970	0.17
5	33	15	45.5	601,704	494	0.08
平年	34	9	24.8	542,607	886	0.17

※ 平年値：H25～R4（10ヶ年）

3 苗立枯病

- 令和5年の育苗施設における苗立枯病の発生施設率は12.1%（平年30.0%）で平年より低く、発生箱率は0.12%（平年0.20%）で平年並だった。関与菌は、ピシウム属菌（ムレ苗を含む）だった（表2）。
- 出芽時の高温や育苗期の低温、過湿・過乾燥等で発生が助長されるため、育苗期の気象に応じた温度・水管理を行う必要がある。

表2 育苗施設巡回調査における苗立枯病の発生状況

年次	調査施設数	発生施設数	発生施設率 (%)	調査箱数	発生箱数				計	発生箱率 (%)
					ピシウム	トリコデルマ	リゾプス	フザリウム		
H25	35	18	51.4	478,675	2,392	292	0	0	2,684	0.56
26	35	10	28.6	598,800	682	0	0	0	682	0.11
27	35	8	22.9	664,810	2,878	1	0	0	2,879	0.43
28	35	4	11.4	503,809	217	0	0	0	217	0.04
29	34	8	23.5	488,770	941	0	0	0	941	0.19
30	35	12	34.3	511,521	1,353	0	0	0	1,353	0.26
R1	34	10	29.4	506,107	962	0	0	0	962	0.19
2	34	15	44.1	468,884	349	0	0	0	349	0.07
3	33	13	39.4	624,133	288	45	0	0	333	0.05
4	33	5	15.2	580,560	415	0	0	0	415	0.07
5	33	4	12.1	601,704	706	0	0	0	706	0.12
平年	34	10	30.0	542,607	1,048	34	0	0	1,082	0.20

※ 平年値：H25～R4（10ヶ年）

防除対策

1 共通事項（表3）

- 種子更新を必ず行う。自家採種はしない。
- 消毒済み種子は、生物農薬（タフブロックSP）又はテクリードCフロアブルが吹付け処理されている。浸種する際は、薬剤の流亡を防ぐため、水のかけ流しはしない。また、水換えの時は種籾をゆすらないようにし、水を入れる時は直接種籾に流水が当たらないようにする。

- (3) 生物農薬は、催芽、出芽及び緑化時の低温によって防除効果が低下する場合がありますので、加温出芽を行うとともに、緑化に際しては被覆資材等による保温に努める。
- (4) テクリードCフロアブルは、水温が低いと初期生育が遅れることがあるので、適切な温度、水管理を行う。
- (5) 温湯消毒を行う場合は、使用する機械に定められた処理量、温度、時間を厳守する。
- (6) 催芽・出芽時は、催芽・出芽器内の温度を実測して30℃を超えないように管理する。
- (7) 育苗期は、ハウス内の温度を実測して管理（日中20～25℃）を徹底し、緑化後のハウス温度は25℃を超えないようにする。

2 ばか苗病

- (1) 伝染源になるので、種子予措や育苗に稲わら、籾殻等を資材として使用しない。
- (2) 育苗中の発病苗は、土中に埋める等して処分する。また、生物農薬や温湯消毒による種子消毒では育苗期に発病しなくても、移植後に発病する場合がありますので、本田内をよく観察し、発病株を見つけた都度株ごと抜き取り、適切に処分する。

3 細菌病類

- (1) 育苗期、特に緑化・硬化中の被覆による温度管理に注意する。
- (2) プール育苗は、細菌病類の発生を抑制するのに効果的である。
- (3) イソチアニル粒剤（箱施用剤）の播種前又は播種時（覆土前）処理を併せて実施すると防除効果が高まる。

4 苗立枯病

- (1) 育苗管理時は適切な温度・水管理を行った上、薬剤防除を行う。

〈参考〉苗立枯病の発生助長要因

1 ピシウム属菌（ムレ苗）

- ①育苗期間中の低温（4℃以下）、②pH5.5以上の土壌、③浸種やかん水に川や池の水を使用、④過湿
※苗立枯病の中で最もよく見られる。

2 フザリウム属菌

- ①低温による生育停滞、②過湿と過乾燥の繰り返し

3 トリコデルマ属菌（青カビ）

- ①育苗施設・資材の汚染、②pH5.0以下の土壌、③乾きやすい床土、④出芽温度やや低め（25℃～30℃未満）

4 リゾプス属菌

- ①種子に混入した玄米や傷籾、②育苗施設・資材の汚染、③出芽時の高温（32℃以上）・高湿度、
④低温による生育停滞

表3 育苗作業・管理工程ごとの対策一覧

項目		対策
種子予措	塩水選	○充実した種子を確保するため、可能なものは実施。ただし、消毒済種子の場合は、薬剤流出の危険があるため、実施しない。
	浸種	○12～15℃とし、10℃以下にならないようにする。消毒済み種子の場合は、水換えは種子に付着した薬剤が落ちないように注意して静かに行う。
	催芽	○30℃を厳守する。過度の加温や長時間の催芽は発病を助長するので絶対に行わない。 ○健全種子への感染拡大を防ぐため、水を強制的に循環させる装置を用いた催芽（循環式ハト胸催芽器等）は行わない。樽などを容器内に設置して種籾を入れ、催芽水を直接循環させないよう工夫すること。
育苗期	播種	○所定の播種量を厳守する。
	出芽	○ 出芽器の庫内温度は30℃を厳守する。 過度の加温は発病を助長するので、絶対に行わない。
	ハウス温度（慣行・プール育苗共通）	○ 緑化期の温度管理（日中20～25℃）を徹底すること。 ○緑化後は、育苗ハウス及びトンネルの開閉をこまめに行い、 育苗温度は25℃を超えないよう管理 する。
	かん水（慣行育苗）	○過かん水は発病を助長するので絶対しない。
	プール育苗の水管理	○緑化終了後2～3日以内に入水しないと細菌病の抑制効果が期待できないので注意する（生育揃いを考慮して水深は培土表面より下とする）。 ○2葉目が出始めたら十分な湛水深を確保する（水深は培土表面より上）。

斑点米カメムシ類

発生の動向

- 1 令和5年における斑点米カメムシ類の発生圃場率は、畦畔では7月以降平年より高く推移し、本田では出穂期である8月上旬から9月中旬にかけて平年並またはやや高かった（図1）。
- 2 斑点米の発生圃場率は63.4%（平年54.4%）で平年よりやや高かった（図2）。また、側部加害の割合が高かった。
- 3 割れ粃率は、県全体では18.1%（平年10.5%）で平年より高かった（図3）。割れ粃の発生が多かった品種、圃場では、側部加害が助長されたと考えられる。
- 4 斑点米カメムシ類が発生している圃場では、斑点米の発生程度が高い（表1）。
- 5 本田内雑草（イヌホタルイ、シズイ、ノビエ）がある圃場では、斑点米カメムシ類の発生量が多かった（表2）。
- 6 前年9月の発生量が多かったところでは、越冬世代の発生量も多くなると推察される。また、割れ粃が多い品種（あきたこまち等）や圃場、畦畔のイネ科雑草・本田内雑草（イヌホタルイ、シズイ、ノビエ）が発生している圃場では、斑点米の発生が多くなるので注意が必要である。

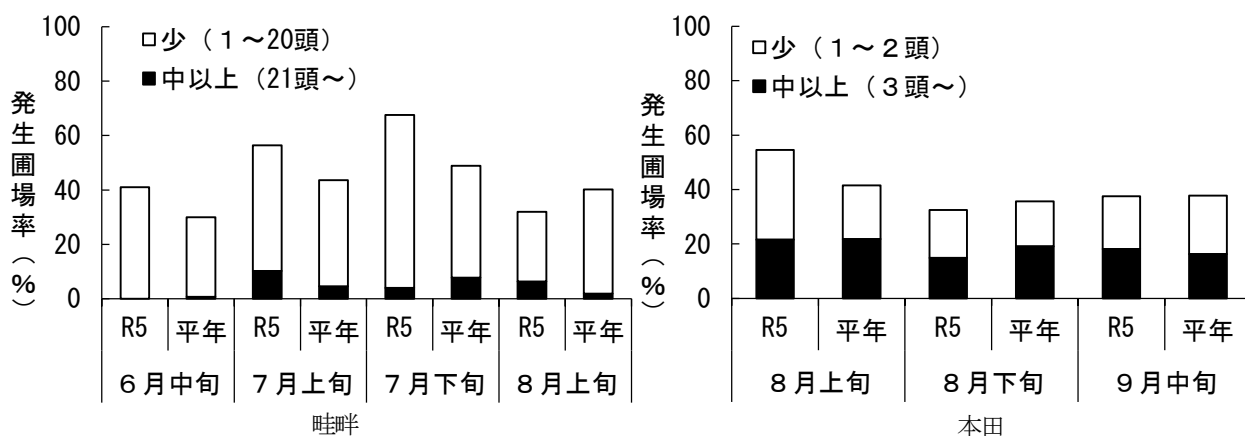


図1 巡回調査における斑点米カメムシ類発生圃場率の時期別推移（すくい取り往復20回振）

※斑点米カメムシ類=アカスジカスミカメ成虫+アカヒゲホソドリカスミカメ成虫+カスミカメムシ類幼虫

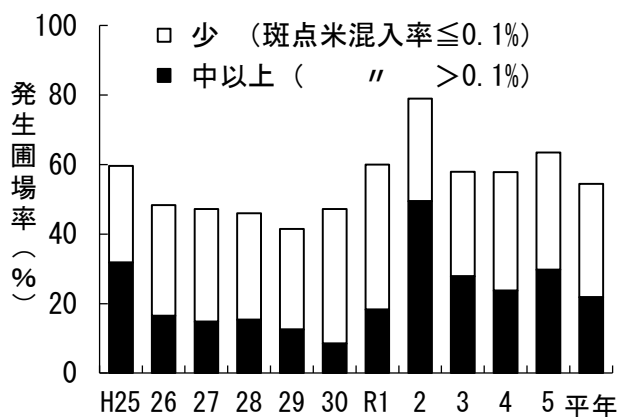


図2 斑点米の発生程度別圃場率の年次推移
(収穫期、玄米粒厚1.9mm以上)

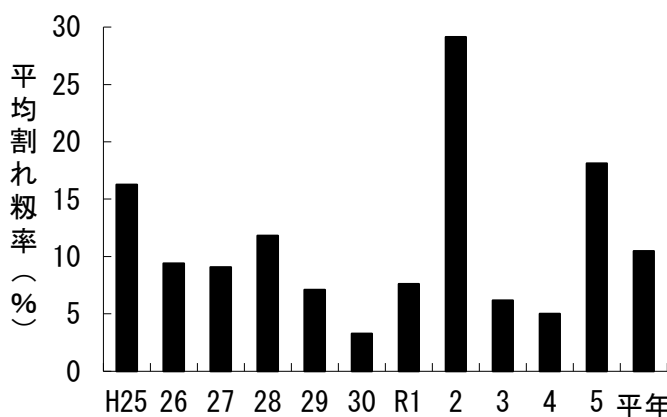


図3 巡回調査圃場における平均割れ粃率の年次推移
(全巡回調査圃場平均)

表1 本田内の斑点米カメムシ類の発生と斑点米の発生との関係（9月上中旬）

斑点米カメムシの有無	斑点米の発生程度別圃場数		中以上割合 (%)
	中以上	少以下	
有 (N=33)	21	12	63.6
無 (N=55)	7	48	12.7

表2 本田内の雑草の有無と本田内の斑点米カメムシ類との関係（9月上中旬）

発生源	発生源の有無	斑点米カメムシの発生程度別圃場数		中以上割合 (%)
		中以上	少以下	
本田内雑草	有 (N=37)	12	25	32.4
	無 (N=51)	4	47	7.8

防除対策

斑点米カメムシ類の防除は、薬剤防除のみに頼らず、以下に示す耕種的防除により発生源対策を行い、斑点米カメムシ類の発生密度を抑制することが重要である。

薬剤防除については、今後発表する発生予察情報等に注意し、発生状況や圃場環境に合わせて適期に行う。

1 耕種的防除

(1) 農地利用上の対策

- ア 水田に隣接する転作圃場は、イネ科以外の作物を作付けするよう努める。
- イ 牧草地は、集団化した上、斑点米カメムシ類の発生源となりにくい草種に換える。

(2) 畦畔雑草対策

- ア アカスジカスミカメの水田畦畔密度を出穂10～15日前まで低く維持するためには、5月～7月にイネ科雑草、特にイタリアンライグラス、スズメノカタビラを出穂させない畦畔雑草の管理が重要である。
- イ 5～6月においては、アカスジカスミカメ越冬世代ふ化盛期に合わせて幼虫の増殖場所である水田畦畔、周辺の牧草地、雑草地、農道の雑草を地域一斉に刈り取る。草刈りの実施適期（越冬世代幼虫ふ化盛期前後5日間）は、近年早期化しており、県中南部が5月中旬～下旬であり、県北部は6月上旬と推定される（令和5年度試験研究成果参照）。また、今後も春季の気温上昇が続いた場合は、さらに早まる可能性があるため、発生予察情報等を参考とする。
- ウ 7月においては、出穂10～15日前までに水田畦畔や周辺の雑草を地域一斉に刈り取る。なお、同時期の除草剤処理によって、イネ科雑草の再出穂時期を遅らせることができる。
- エ 出穂期以降に畦畔の草刈りを行う場合は、基本防除（穂揃期1週間後）後おおむね1週間以内（残効期間内）に行う。

(3) 本田内雑草対策

- ア 本田内にノビエ、イヌホタルイ、シズイ等の雑草が発生している圃場では、これらの雑草が斑点米カメムシ類の発生源となるので、本田内の除草に努める。

2 薬剤防除

(1) 防除は畦畔を含めて必ず圃場全体を対象とし、以下のとおりとする。

- ア 茎葉散布による基本防除は穂揃期1週間後に実施する。
- イ 以下のような圃場では、上記の基本防除に加えて穂揃期2週間後の追加防除が必要である。なお、穂揃期1週間後にジノテフラン剤を使用した圃場では、約2週間の残効が見込まれるため、追加防除は穂揃期3週間後に実施する。
 - ・ 水田周辺に出穂・開花中のイネ科植物を含んだ発生源があり、斑点米カメムシ類の発生密度が高い場合。
 - ・ 本田内にノビエ、イヌホタルイ、シズイ等の雑草が多発している場合。
 - ・ 割れ籾の多い品種（あきたこまち等）や圃場の場合。

※例年割れ籾が少ない「ひとめぼれ」においても、減数分裂期の低温（7月下旬）と登熟期間（8月中旬～9月上旬）の高温という気象は、割れ籾の発生が多くなる要因となり、特に両期間がその条件となった場合は、割れ籾が多発する可能性が高くなる。

よって、割れ籾の発生が少ない品種でも、7月下旬が低温で経過した場合、気象予報を確認し、登熟期間が高温で経過することが予想される場合は追加防除を検討する（令和5年度試験研究成果を参照）。

ウ 粒剤による水面施用の場合は、穂揃期から穂揃期1週間後に実施する。なお、粒剤は発生密度が高い圃場や本田内雑草が多い圃場では使用しない。

(2) 地域一斉に防除すると効果が高い。地域の穂揃期の幅が7日以内の場合、半数の圃場が穂揃期に達した時期の約7日後に一斉防除を実施する。

麦類

赤かび病

発生の動向

- 1 令和5年は、6月中旬の巡回調査では発生圃場率が22.9%（平年14.8%）であり、平年よりやや高かった（図1）。
- 2 地域別では、県南部で発生圃場率が高かった（表1）。
- 3 近年、赤かび病抵抗性「やや弱」の品種（ゆきちから）が広く作付けされている。

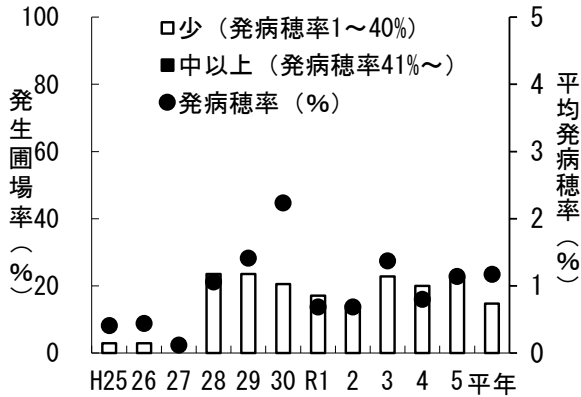


図1 赤かび病の発生圃場率の年次推移

表1 令和5年の地域別赤かび病発生状況

地域	調査圃場数	発生圃場数	発生圃場率 (%)
県北	6	1	16.7
県中	24	4	16.7
県南	5	3	60.0
全県	35	8	22.9

防除対策

農産物検査における赤かび粒の混入限度は0.0%、厚生労働省が定めたデオキシニバレノール（赤かび病の病原菌が産生するかび毒。以下、「DON」という。）の基準値は小麦について1.0mg/kgとされており、徹底した防除が必要な病害である。

- 1 赤かび病菌は、開花した穂に感染するため、開花期の薬剤防除が最も効果的である。圃場毎に生育状況を把握・記録し、**確実に開花期に防除する。**
- 2 令和4年産県産麦でDON基準値超過が発生したことを受け、**再発防止を徹底するために、赤かび病防除は全ての品種で適期に2回以上行う。**具体的には、開花始期（開花を始めた時期）～開花期に1回目の防除を、その7～10日後に2回目の防除を実施する。曇雨天が続く場合には、さらに7～10日後に追加防除（3回目）を実施する。なお、3回目防除を実施する場合には、農薬の収穫前日数に注意する。
- 3 使用する農薬は、赤かび病に適用がある農薬のうち、赤かび粒発生抑制及びDON含有濃度を低減する効果が高い農薬を選択する。
- 4 成熟する前で穂が緑色の時期は罹病穂を識別しやすいので、この時期に抜き穂を行い、赤かび粒の混入を回避する。
- 5 刈り遅れにより降雨に当たると、赤かび病の進展やDONの産生を助長する原因となるため、**適期（子実水分30%以下）になり次第、速やかに収穫する。**赤かび病が発生した部分、雑草が繁茂した部分などは刈分けを行い、良質な小麦への混入を避ける。
- 6 収穫後、適切な水分まで乾燥する間に、赤かび病菌が増殖し、DONが産生される可能性があるため、可能な限り速やかに乾燥機に張り込み、循環型乾燥機で目標子実水分12.5%まで乾燥する。また、粒厚選別と比重選別を併用し、被害粒を除去する。

大豆

吸実性カメムシ類

発生の動向

- 1 令和5年は、8月下旬以降に発生が見られ、主な寄生種は、ホソヘリカメムシだった（図1）。
- 2 子実調査では、発生圃場率は100%（平年82.1%）と平年より高かった。また、令和2年度以降、夏期が高温で経過しているため、発生程度が高い圃場が増加傾向にある（図2）。
- 3 吸実性カメムシ類に被害された場合、着莢期～莢伸長期は落莢、莢伸長期～子実肥大初期は不稔、子実肥大期～収穫期は稔実被害粒（不整粒、変形粒）となる。

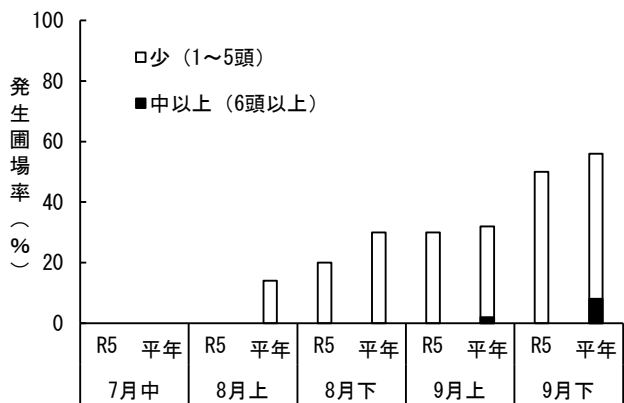


図1 巡回調査における吸実性カメムシ類の発生圃場率の時期別推移
※ 平年値：平成30～令和4年

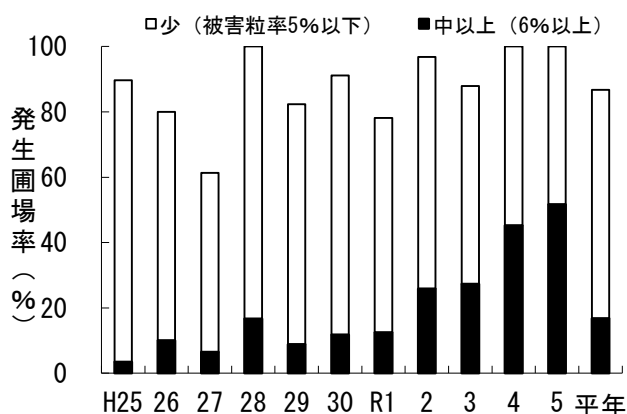


図2 子実調査における吸実性カメムシ類の発生圃場率の年次推移

防除対策

- 1 開花後期～子実肥大中期に1～2回、薬剤防除を実施する。
- 2 防除の際は、大豆の莢に薬剤が十分かかるように散布する。



図3 被害莢



図4 被害粒（成熟期）

※ 画像の引用先：いわての農作物病害虫図鑑（I） 稲・畑作物・牧草編 （一社）岩手県植物防疫協会

りんご

黒星病

発生の動向

- 1 令和5年の巡回調査での発生園地率は35.5%（平成13.9%）で平成より高く、発生程度中以上の園地率は9.7%（平成4.2%）で、平成よりやや高かった（図1）。
- 2 地域別で見ると、盛岡地区（発生園地率88.9%）及び、花巻・北上地区（発生園地率33.3%）で、前年よりも発生が増加した（図2）。
- 3 近年の春期温暖化により、一次感染時期が従来の開花始期から、花蕾着色期頃に前進している（図3）。

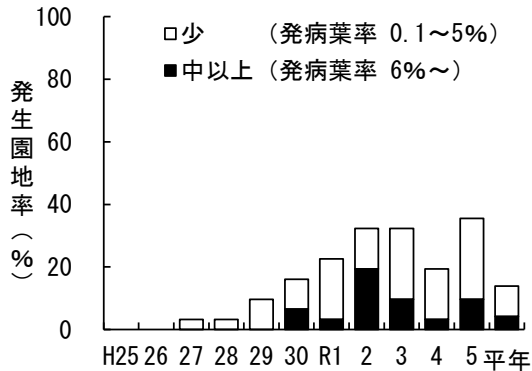


図1 黒星病の発生園地率の年次推移（年間評価）

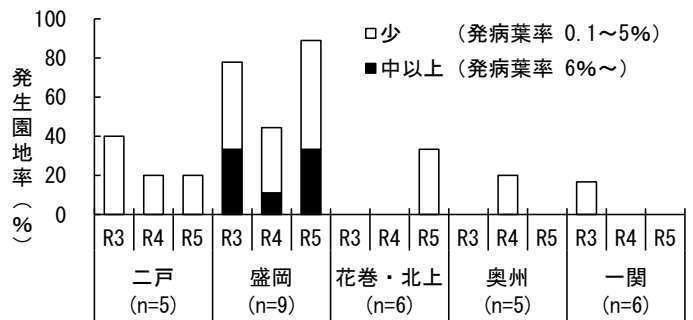


図2 黒星病の地域別発生園地率（年間評価）

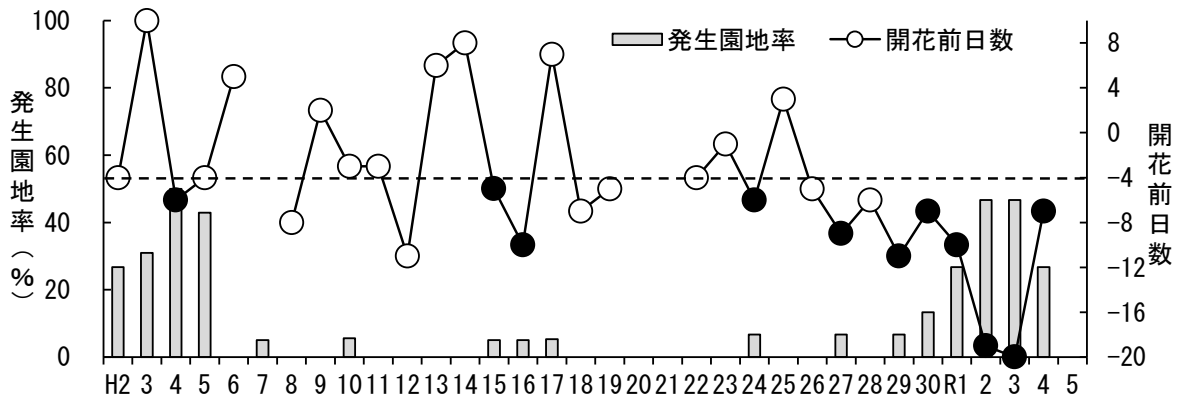


図3 最初の感染好適日の開花前日数、黒星病発生園地率（県中部）

- 1) ●は、感染好適日が開花始より5日以上早く、かつ黒星病の発生年であることを示す。凡例が無い年は、落花期まで感染好適日が出現しなかった。
- 2) 点線は、黒星病の発生リスクが高まる感染好適日の閾値（開花4日前）を示す。

防除対策

1 薬剤防除

- (1) 重点防除時期は「花蕾着色期」と「開花直前」であり、特に「花蕾着色期」の防除は必須である。
- (2) 前年発生園では、「花蕾着色期」にカナメフロアブル、「開花直前」にミギワ20フロアブルを散布する。
なお、これらの剤は降雨直後に散布する。
- (3) 本病を対象としたDMI剤及びSDHI剤の使用は、耐性菌出現を回避するため開花直前までとする。
- (4) 散布ムラが無いように十分量を丁寧に散布する。
- (5) 苗木及び未結果樹も成木と同様に防除を徹底する。

2 耕種的防除

- (1) 本病の一次伝染源は前年の被害落葉上に生じる子のう胞子であるため、被害落葉は芽出前までに処分する。
- (2) 発病葉や発病果は二次伝染源となるので、速やかに摘み取って園地外へ持ち出し、地中に埋没させる等して処分する（図4～9）。
- (3) 苗木を定植する際は、頂芽のりん片で越冬する可能性があるため、必ず頂部を切り返す。



図4 果そう葉の葉裏病斑



図5 葉表の初期病斑



図6 隆起した葉表の病斑



図7 幼果の病斑



図8 果実病斑



図9 果実病斑

褐斑病

発生の動向

- 1 令和5年の巡回調査での発生園地率は74.2%（平年56.1%）で平年よりやや高く、発生程度中以上の園地率は50.3%（平年56.1%）で平年より高かった（図1）。
- 2 6月前半から複数の園地で早期発生が確認され、7月前半から発生程度の高い園地がみられ、平年より発生時期が早くなっている（図2）。
- 3 近年の春期温暖化により、一次感染時期が従来の落花期頃から開花期間中に前進している。開花期感染する年は、秋期に広域的に発生する傾向である。

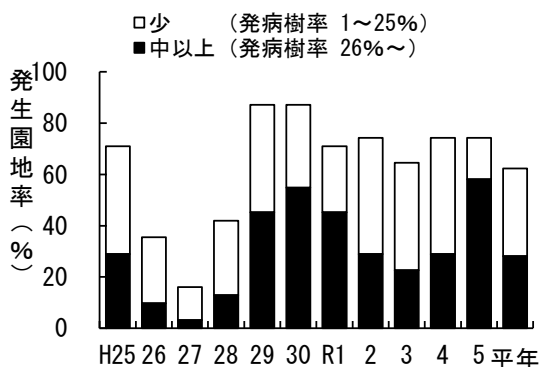


図1 褐斑病の発生園地率の年次推移（収穫期）

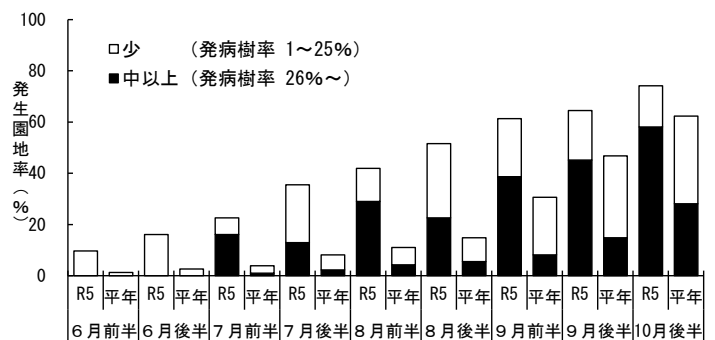


図2 褐斑病の発生園地率の時期別推移

防除対策

- 1 褐斑病を重点防除する場合は、表1を参考に薬剤を選択する。
- 2 一次感染期の防除が特に重要である。
- 3 前年発生園では、6月中・下旬にユニックス顆粒水和剤47を特別散布する。
- 4 発生の初期は園内の1～数本程度の発生なので、園内を歩きながらできるだけ多くの樹を観察する。部分的な黄変葉がみられたら、褐色の病斑内部に小黑点の分生子層の存在の有無を観察する(図3)。
- 5 発生が確認された場合は、トップジンM水和剤またはベンレート水和剤を特別散布する。
- 6 本病は薬剤の到達しにくい場所から発病しやすい。また、薬量不足による散布ムラや散布間隔の空きは発生の原因となるため、散布間隔に注意し、十分な量をムラ無く散布する。

表1 褐斑病を重点対象とした防除体系

防除時期	散布別	薬剤名(商品名)	防除対象
開花直前	定期	オンリーワンフロアブル	一次感染
落花期～ 落花20日後	定期	デランフロアブル ラビライト水和剤	
6月中・下旬	特別	ユニックス顆粒水和剤47	二次感染
7月上旬	定期	パスポート顆粒水和剤	
7月中旬	特別	トップジンM水和剤／ベンレート水和剤	
8月以降	特別	トップジンM水和剤／ベンレート水和剤	



図3 褐斑病の病斑(黒色虫糞状の粒々が特徴)

キンモンホソガ

発生の動向

- 1 キンモンホソガは、令和4年以降、発生園地率が高い状態となっている。10月後半の巡回調査でのキンモンホソガの発生園地率は54.8%（平年12.9%）で平年より高く、越冬量は平年より多いと考えられる（図1）。
- 2 10月後半調査で発生程度中以上となった園地について、越冬前調査を実施したところ、園地間で蛹率にばらつきが見られた（表1）。
- 3 キンモンホソガの越冬形態は蛹であるため、10月後半の被害程度が高くても、幼虫の割合が多ければ、翌春の発生量は少なくなる可能性がある。

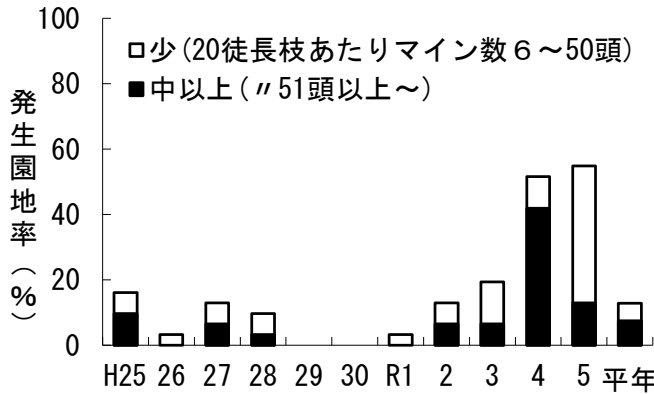


図1 キンモンホソガ第4世代の発生園地率の年次推移（10月後半）

表1 キンモンホソガの越冬前調査

調査地点	調査葉数	蛹 (%)	幼虫 (%)
二戸	129	0.0	1.1
盛岡	131	17.0	1.3
紫波	131	5.0	5.0
花巻	139	3.6	0.0

※1：キンモンホソガの発育零点 7.5℃を概ね下回る平均気温の時期(11/28)に被害葉を採取した

※2：落葉していない徒長枝（キンモンホソガ被害あり）から葉を採取した

防除対策

- 1 越冬は被害落葉で行うので、落葉は集めて処分する。
- 2 平年の羽化揃期は展葉期、6月下旬、7月下旬、8月下旬～9月上旬である。
- 3 ピレスロイド系殺虫剤は羽化初期に、デミリン水和剤およびノーモルト乳剤は羽化初期～盛期に、モスピラン顆粒水溶剤、バリアード顆粒水和剤、アクタラ顆粒水溶剤、アルバリン顆粒水溶剤、スタークル顆粒水溶剤およびダントツ水溶剤は羽化初期～揃期に散布すると効果が高い。
- 4 重点防除世代は第2または第3世代である。第1世代の被害（6月上～中旬）が20果叢当たり5マイン以上の場合は第2世代、それ以下の場合は第3世代を対象に上記薬剤で防除する。
- 5 防除時期は地域や年次によって変動するので、発生予察情報を参考にする。
- 6 コンピューザーAAを使用する場合、ディスペンサーは10a当たり120本を基本とし、6月上旬までに設置する。また、樹の目通りの高さに8割、残りを周縁部の樹上部に配置する。

ハダニ類

発生の動向

1 リンゴハダニ

(1) 9月後半の巡回調査でのリンゴハダニの発生園地率は3.2%（平成6.1%）で平成よりやや低かったため、越冬卵の発生量はやや低いと考えられる（図1）。

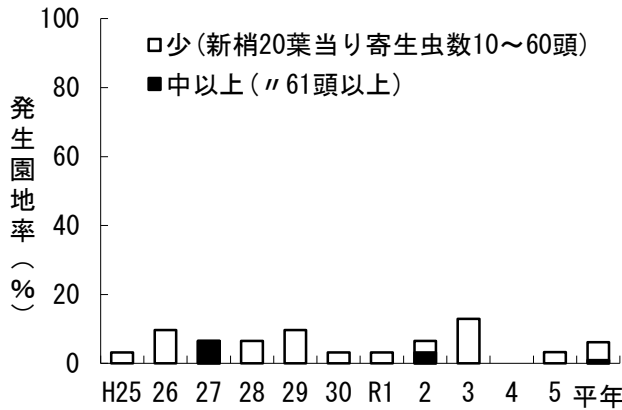


図1 リンゴハダニの発生園地率の年次推移（9月後半）

2 ナミハダニ

(1) 収穫期における寄生果実の発生は見られなかったため（平成38.1%）、越冬量は少ないと思われる（図2）。

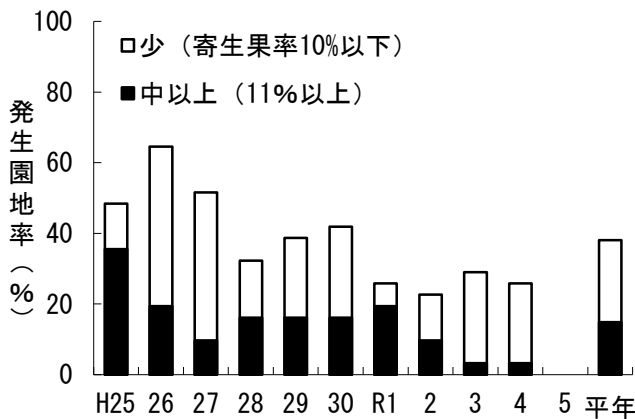


図2 ナミハダニの寄生果率の年次推移（収穫期）

防除対策

- 1 抵抗性ハダニの発現回避のため、同一系統・同一薬剤は1シーズン1回以内の使用に限り、複数年を単位とした薬剤のローテーションを厳守する（マシン油乳剤、粘着くん水和剤、アカリタッチ乳剤を除く）。
- 2 剪定時などに枝の付け根や側枝の下側などを注意深く観察し、リンゴハダニの越冬卵を確認した場合は、展葉3日後までにマシン油乳剤を散布する。マシン油乳剤の散布は、風の弱い日にムラが出ないようにゆっくり丁寧に十分量を散布する。
- 3 落花期にリンゴハダニの発生が多い場合は、バロックフロアブル、サンマイト水和剤またはピラニカ水和剤のいずれかを散布する。
- 4 ナミハダニの初期の寄生部位は、わい性樹では主幹付近の果叢葉や新梢下位葉、普通樹では主枝と亜主枝から直接生じている徒長枝下位葉である。これらの部分を重点的に観察し、寄生葉率30%を目安に防除する。また、樹上部では、目通りより早く増殖していることもあるので、6月下旬以降は樹上部の徒長枝葉も観察する。特に盛夏期は増殖が早いので散布適期を逃さないよう注意する。

- 5 ハダニ類がまん延しやすい樹上部の徒長枝や、枝の混み合った部位は薬剤散布前に処理し、薬剤のかかりやすい樹形を維持するとともに、薬剤は十分量を丁寧に散布する。
- 6 基幹防除剤のうち、ダニサラバフロアブルとスターマイトフロアブルは作用点が同じであるため、どちらかを使用した翌年はどちらも使用しない。
- 7 ダニサラバフロアブルは成虫に対する効果が遅効的であり、ダニゲッターフロアブルは成虫に対し効果が低いため、薬剤の効果は幼若虫で判断する。散布後、効果が確認できるまで数日から10日間ほど要することがあるので継続して観察する。
- 8 ダニオーテフロアブルは、銅剤との混用により効果の低下が懸念されるため、混用しない。また、近接散布による効果の低下を避けるため、ダニオーテフロアブルの散布から10日間は銅剤を散布せず、銅剤散布後は1か月間ダニオーテフロアブルを散布しない。
- 9 特別散布剤のうちコテツフロアブルは、リンゴハダニに効果がないので、本種の発生園では使用しない。
- 10 粘着くん水和剤およびアカリタッチ乳剤は、殺卵効果や残効性は期待できないため、落花期と落花10日後の2回散布か、次世代の発生が遅い秋期の2回散布に適している。また、浸透移行性はないため、薬剤がハダニに直接かかるように十分量散布する。

果樹カメムシ類

発生の動向

- 1 簡易トラップによる令和6年のクサギカメムシの越冬量は、盛岡市では例年より少なく、金ケ崎町では例年並、一関市では例年より少なかった（表1）。
- 2 令和5年のスギ雄花花芽数（環境省調査）から、令和6年のスギ花粉量は、過去10年で2番目に多い見込みである。
- 3 クサギカメムシの越冬量が少ない年は、当年のカメムシ類の発生量も少なくなる傾向がある。また、スギ花粉量が多い年は餌となる球果の発生も多くなるため、園地への飛来数は少なくなる傾向がある。
- 4 クサギカメムシの越冬量とスギ花粉量から、令和6年の果樹カメムシ類の園地への飛来数はやや少ないと見込まれる。

表1 簡易トラップによるクサギカメムシ越冬量

調査年	頭数／地点名		
	盛岡市	金ケ崎町	一関市
H30	575	8	19
H31	337	55	31
R2	379	67	16
R3	186	92	12
R4	637	61	7
R5	206	46	4
R6	76	65	9
平均値	387	54	15

※簡易トラップは、りんご木箱に新聞紙を重ねて詰め込み、園地内にある納屋の軒下等に設置した。

※平均値はH30～R5のデータを用いている。

防除対策

- 1 越冬成虫の飛来は、落花期前後から見られることが多い。本年は越冬量の多い地域があると予想されるため、例年発生が見られる園地では、この時期以降特に注意して観察を行う。なお、飛来観察は、果実が餌となる周辺部の樹木（サクラ、クワ、キリ等）も併せて随時行う。
- 2 成虫の飛来が多数確認された場合は、ただちに効果の高い薬剤により防除を行う。
- 3 りんごの結実後におけるカメムシ類の発生予測は、今後発表する予察情報等に注意する。

きゅうり

褐斑病、炭疽病

発生の動向

1 褐斑病

- (1) 令和5年の発生圃場率は61.5%（平年45.2%）で平年よりやや高く、発生程度中以上の圃場率は44.2%（平年24.1%）で平年より高かった（図1）。
- (2) 令和5年は秋期に広く発生がみられたことから、伝染源量は多いと考えられる（図2）。
- (3) 例年、7月下旬から発生が増加し、降雨が多いと発生量が増加する（図2）。
- (4) 令和2年以降、多発傾向が続いている（図1）。

2 炭疽病

- (1) 令和5年の発生圃場率は84.6%（平年60.3%）で、平年より高かった（図3）。
- (2) 令和5年の秋期に広く発生がみられたことから、伝染源量は多いと考えられる（図4）。
- (3) 例年、7月上中旬から発生が増加し、降雨が続くと急激にまん延する（図4）。
- (4) 令和2年以降、多発傾向が続いている（図3）。

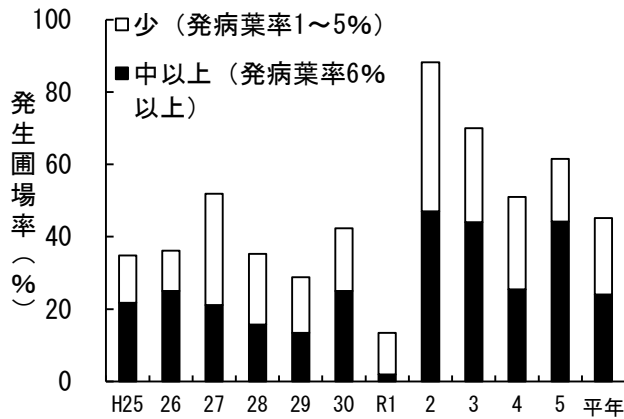


図1 褐斑病の発生圃場率の年次推移 (年間評価)

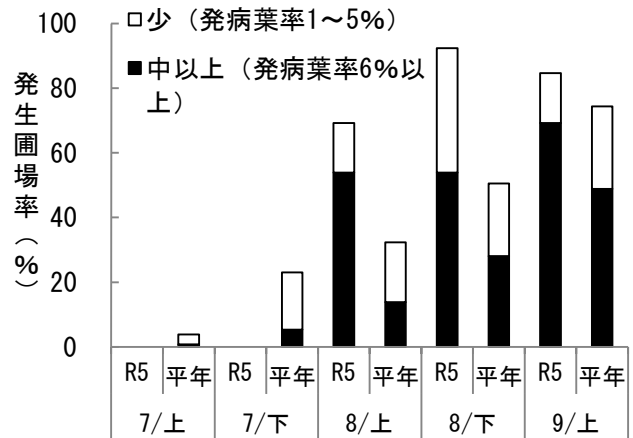


図2 褐斑病の時期別発生圃場率

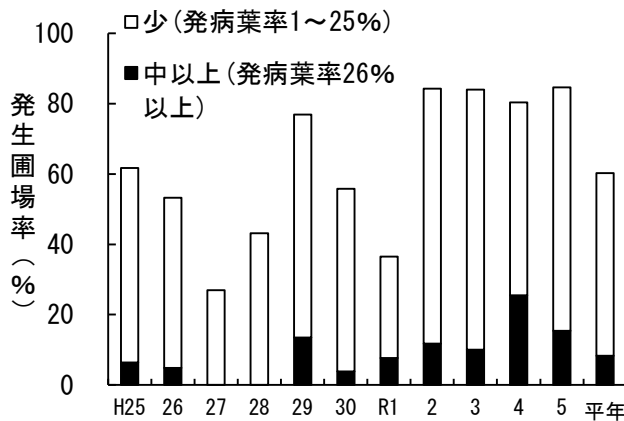


図3 炭疽病の発生圃場率の年次推移 (年間評価)

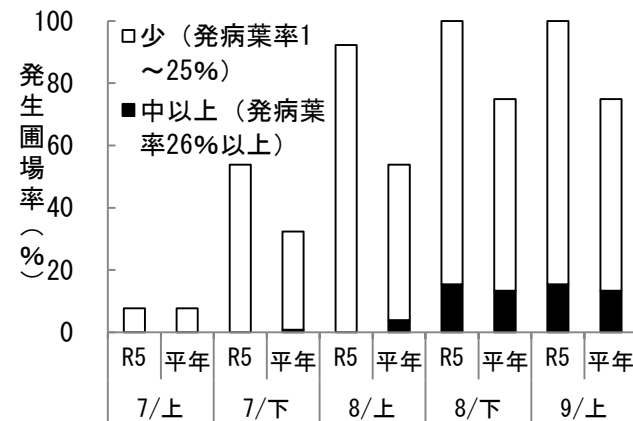


図4 炭疽病の時期別発生圃場率

防 除 対 策

1 褐斑病、炭疽病共通

- (1) 罹病したつる等が伝染源となるため、前年のキュウリネットは使用しない。前年の発病圃場で使用した支柱等の資材は、使用前に、付着している残さを除去し、消毒する。
- (2) 被害残さは定植までに圃場から除去し、圃場衛生に努める。
- (3) 発病後は降雨のつど急速にまん延が進むため、予防を基本とし、本病に対して効果が高い薬剤を用いた定期的な防除を行う。
- (4) 感染拡大を抑制するため、初期の発病葉（図5、6）は、誤診をおそれず、早期に、積極的に摘葉する。特に炭疽病では、発病葉を残すと、病斑部から多量の胞子が落下し、発病葉直下では生長点や新展開葉で発病して早期枯れ上がりの原因となる。
- (5) 発病葉の摘葉後、ただちに効果の優れる薬剤を十分量、アーチ両側から丁寧に散布する。
- (6) 8月下旬以降は新葉の展開が少なくなり、発病は枯れ上がりに繋がるため、有効な薬剤により定期的な防除を行う。
- (7) 耐性菌の出現が懸念されるので、同系統の薬剤は連用しない。
- (8) 窒素過多、肥料切れは発生を助長するので、適正施肥に努める。また、過繁茂、なり疲れも発生を助長するので、摘葉や整枝、収穫等の作業が遅れないように努め、草勢を維持する。



図5 褐斑病の初期病斑



図6 炭疽病の初期病斑

※ 両病害の初期病斑は類似しているため、発病を確認したら病害の種類に関わらず、初期の発病葉を摘んだ後、直ちに薬剤散布を実施する。

キャベツ

コナガ

発生の動向

- 1 基準圃場(北上市成田)におけるフェロモントラップ年間誘殺数は、平成28年以降、増加傾向である(図1)。
- 2 軽米町におけるフェロモントラップへの年間誘殺数は、令和2年以降、増加している(図2)。
- 3 岩手町におけるフェロモントラップへの年間誘殺数は、平成30年以降、減少傾向である(図3)。

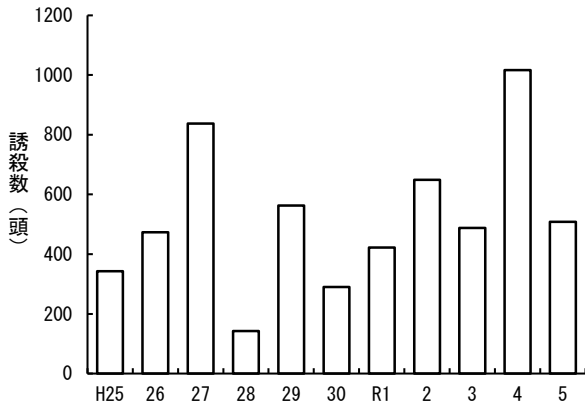


図1 基準圃場(北上市成田)におけるコナガのフェロモントラップ年間誘殺数の年次推移

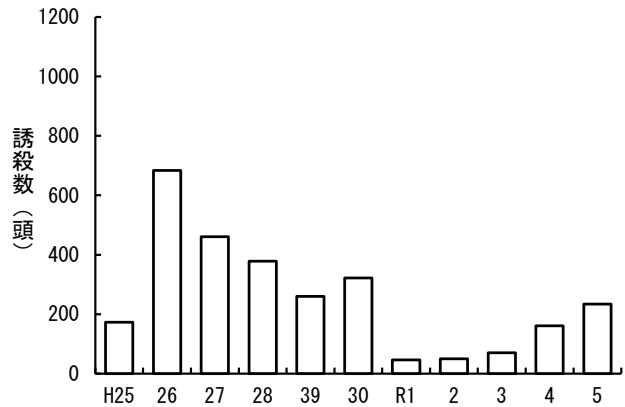


図2 軽米町におけるコナガのフェロモントラップ年間誘殺数の年次推移

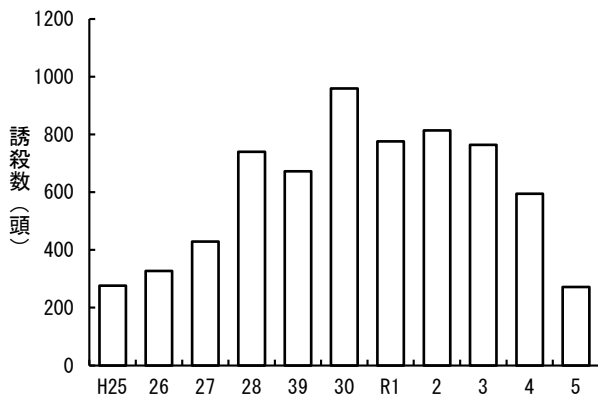


図3 岩手町におけるコナガのフェロモントラップ年間誘殺数の年次推移

防除対策

- 1 本種は本県露地での越冬は難しいと考えられるが、越冬源となる可能性がある育苗施設内の残さや雑草等は、育苗開始前に除去する。
- 2 本県におけるコナガのフェロモントラップへの誘殺は3月以前から確認される場合もあるため、発生状況を確認しながら防除を行う。
- 3 セル苗へのかん注処理や定植時の粒剤施用に、茎葉散布を組み合わせた防除を行う。
- 4 ジアミド系殺虫剤抵抗性コナガによる被害拡大を防ぐため、ジアミド系殺虫剤の使用はかん注処理を含めて1作型1回を厳守すること。
- 5 薬剤抵抗性が発達しやすい害虫なので、系統の異なる薬剤を用いてローテーション散布を行い、1系統1作型1回の使用にとどめる。

ヨトウガ

発生 の 動 向

- 1 基準圃場（北上市成田）におけるフェロモントラップへの年間誘殺数は、平成30年以降、それ以前と比較して少なく推移している（図1）。
- 2 軽米町におけるフェロモントラップへの年間誘殺数は、年次により差があるが、他地点と比較して概ね少なく推移している。
- 3 岩手町におけるフェロモントラップへの年間誘殺数は増加傾向である（図3）。

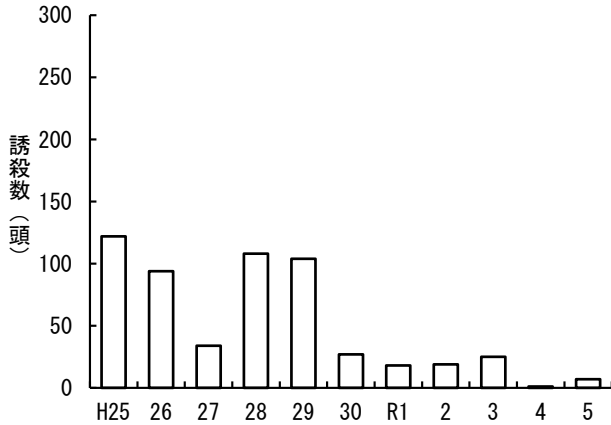


図1 基準圃場(北上市成田)におけるヨトウガのフェロモントラップ年間誘殺数の年次推移

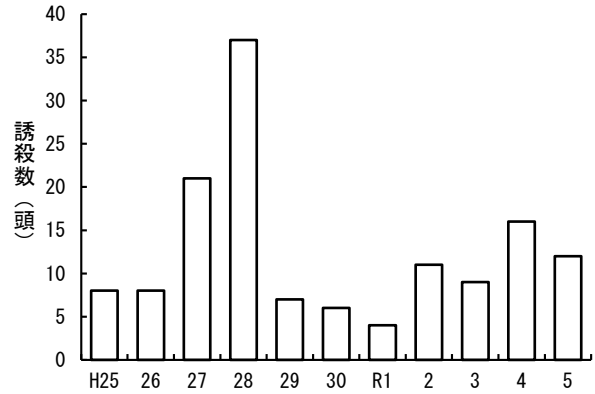


図2 軽米町におけるヨトウガのフェロモントラップ年間誘殺数の年次推移

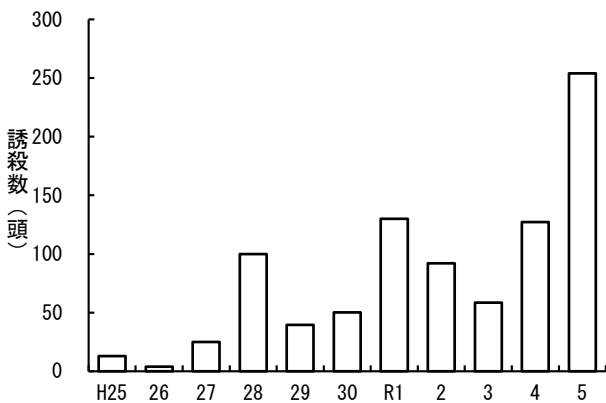


図3 岩手町におけるヨトウガのフェロモントラップ年間誘殺数の年次推移

防 除 対 策

- 1 発育が進んだ幼虫は防除が困難となるため、圃場をよく観察し、卵塊やふ化幼虫が見られたらヨトウガに効果の高い薬剤を選択する。
- 2 第1世代成虫の産卵期間は長く、1卵塊当たりの卵数も多いため、圃場の様子を観察しながら、発生が長引くときは追加防除を行う。

ねぎ

黒斑病・葉枯病（褐色斑点病斑、黄色斑紋病斑）

発生の動向

- 1 黒斑・葉枯病の発生面積率は、令和元年まではおおむね減少傾向だったが、令和2年から令和4年にかけて増加した（図1）。
- 2 例年、6月下旬より発生が見られ、7月上旬から8月下旬にかけて発生圃場率が増加し、以降の発生圃場率は高い水準で推移している（図2）。

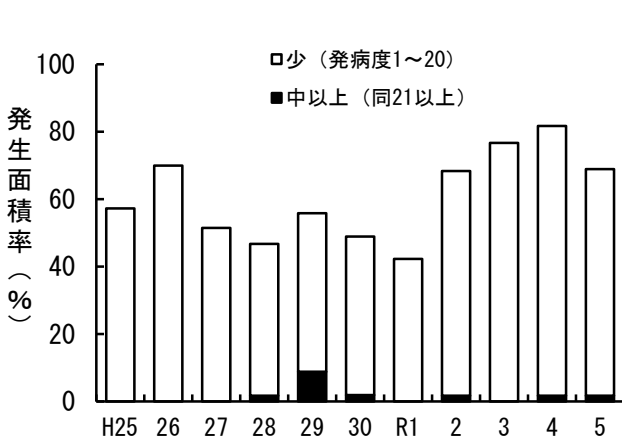


図1 黒斑病・葉枯病発生面積率の年次推移（年間評価）

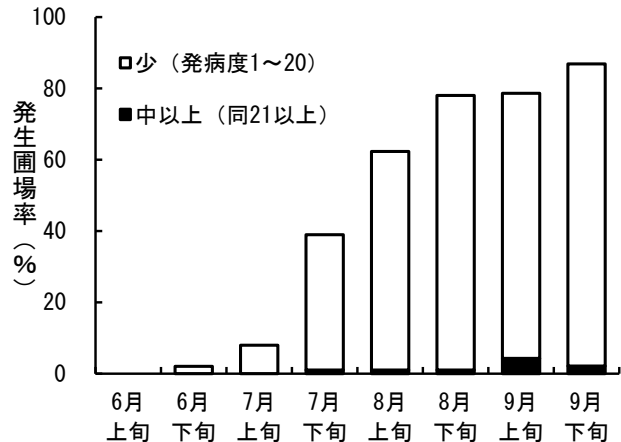


図2 巡回調査における黒斑病・葉枯病の時期別発生圃場率（H25～R4 平均値）



図3 葉枯病

（左：褐色斑点病斑 右：黄色斑紋病斑（赤枠内））

防除対策

- 1 黒斑病
 - (1) 黒斑病の発生を抑制するため、他の病害虫を含めて薬剤防除を計画的に実施する。
- 2 葉枯病（褐色斑点病斑、黄色斑紋病斑）
 - (1) 葉枯病の発生を抑制するため、薬剤防除を計画的に実施する。
 - (2) べと病やさび病、黒斑病の病斑上や、ネギハモグリバエの潜葉痕上に病斑を形成することがある（令和元年度および2年度病害虫防除技術情報参照）ため、これら病害虫の防除も徹底する。
 - (3) 病原菌は収穫残さ等で越冬して伝染源となるため、被害茎葉や被害株等は圃場外へ持ち出して処分する。
 - (4) 8月下旬以降は葉枯病菌の感染が特に多くなるため、効果の高い薬剤を用いたローテーション散布を実施する。
 - (5) 生育後期に肥料切れ等で草勢が衰えると発生が助長されるので、肥培管理を徹底するとともに、収穫遅れにならないよう注意する。

ネギアザミウマ

発生 の 動 向

- 1 発生面積率は平成26年以前は年次ごとにばらつきがあったが、平成27年以降、80%以上の高い水準で推移している（図1）。
- 2 例年、5月上旬には発生が見られ、6月上旬にかけて発生圃場率が増加する傾向がある（図2）。
- 3 春期が高温で経過すると、早期に発生する可能性がある。
- 4 前年の多発圃場では越冬密度が高いと考えられる。

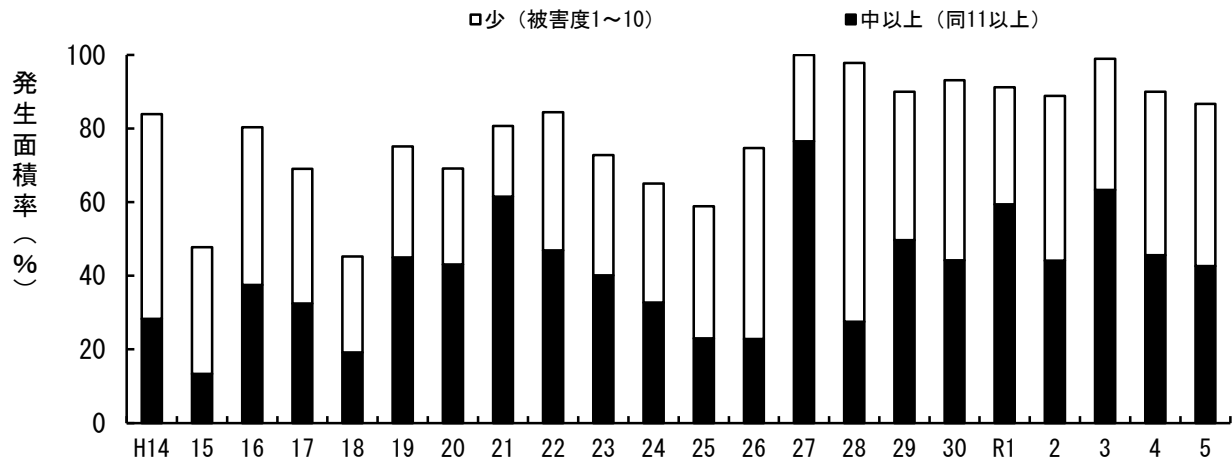


図1 ネギアザミウマの発生面積率の年次推移 (年間評価)

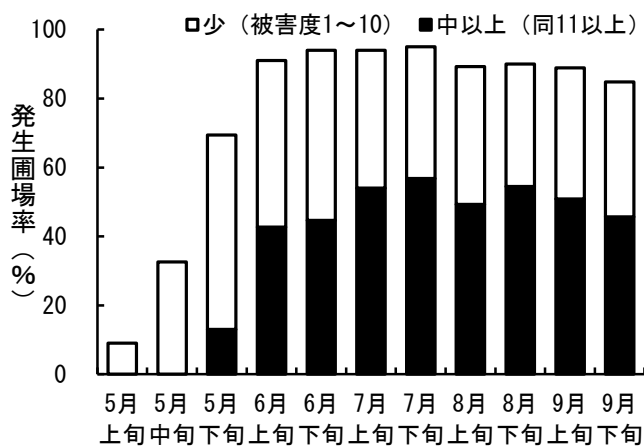


図2 巡回調査におけるネギアザミウマの時期別発生圃場率 (H25~R4 平均値)

防 除 対 策

- 1 被害が早期から発生する可能性があるため、かん注処理剤を施用してから定植する。
- 2 発生が見られる圃場では、効果の高い薬剤を選択し、7~10日間隔で防除を行う。
- 3 多発すると防除が困難となるため、発生初期から防除間隔が開かないように防除し、発生が多い場合は特別散布等のこまめな防除が必要である。
- 4 特に周辺に発生源（畦畔雑草や越冬ねぎ圃場等）がある場合や連作圃場においては、発生状況に注意する。
- 5 薬剤抵抗性の発達を避けるため、系統の異なる薬剤をローテーションで使用する。

りんどう

褐斑病

発生の動向

- 1 平成 28 年以降、ほぼ毎年発生がみられている（図 1）。
- 2 令和 5 年は、例年発生が見られない 7 月下旬から発生が確認された（図 2）。発生圃場はいずれも令和 4 年秋期に発生した圃場であった。
- 3 令和 5 年 9 月中旬の発生圃場率は 25.0%（平年 6.8%）と令和 4 年と並び過去 10 年で最も高く、越冬伝染源量は多いと考えられる（図 1、2）。

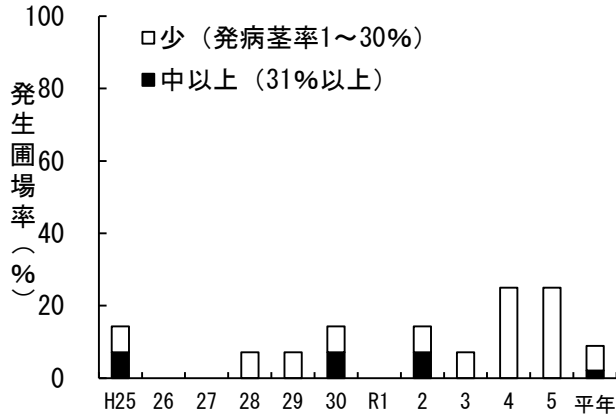


図 1 褐斑病の発生圃場率の年次推移 (9 月中旬)

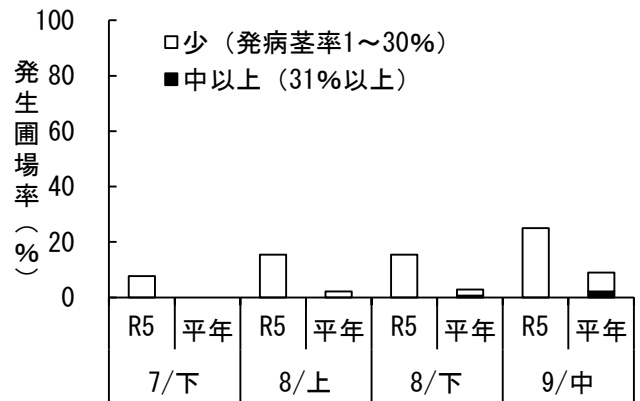


図 2 褐斑病の時期別発生圃場率

防除対策

- 1 6 月下旬～7 月中下旬にかけて一次感染し、2～3 週間の潜伏を経て 7 月下旬～8 月上旬頃に初発がみられる。特に、前年の発生圃場では本年も発生するため、6 月下旬～7 月下旬に効果の高い薬剤を使用するなど、計画的に防除を実施する。
- 2 定植年での発生を防ぐため、定植直後から防除を徹底する。
- 3 薬剤が到達しにくい下位葉や畝の内部、畝の北側等の日当たりの悪い場所で発生が多く見られるため（図 3）、薬液が株全体に十分かかるように散布する。
- 4 株仕立てが不十分であったり、風通しの悪い圃場では発生が多くなるため、適正な茎数に管理する。
- 5 被害の拡大防止と伝染源除去のため、被害茎葉は取り除いて圃場外へ運び出し、土中に埋める等して処分する。
- 6 秋に発生がみられるため、採花後も圃場内を見回って発生の有無を確認し、被害茎葉は適切に処分する。



図 3 多発事例（8 月上旬）※畝の内部での発生が多い

葉枯病

発生 の 動 向

- 1 令和5年発生面積率（採花部）は42.9%（平年6.2%）で、過去10年で最も高かった（図1）。
- 2 令和5年は例年発生が少ない6月下旬から広く発生が確認された（図2左）。採花部では7月下旬の発生圃場率が平年より高く、発生程度の高い圃場も確認された（図2右）。
- 3 令和5年は秋期の発生が多かったため、越冬伝染源量は多いと考えられる（図2）。

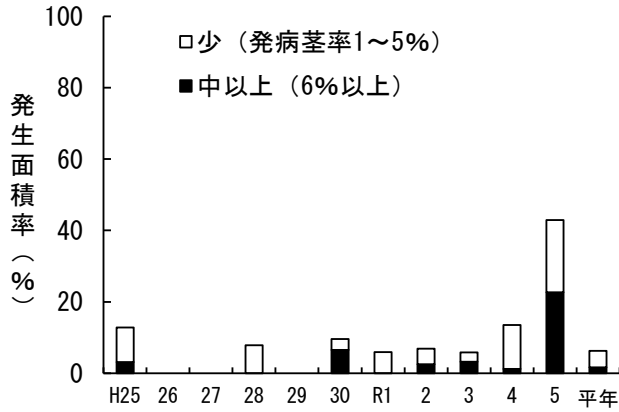


図1 葉枯病の発生面積率の年次推移 (採花部、年間評価)

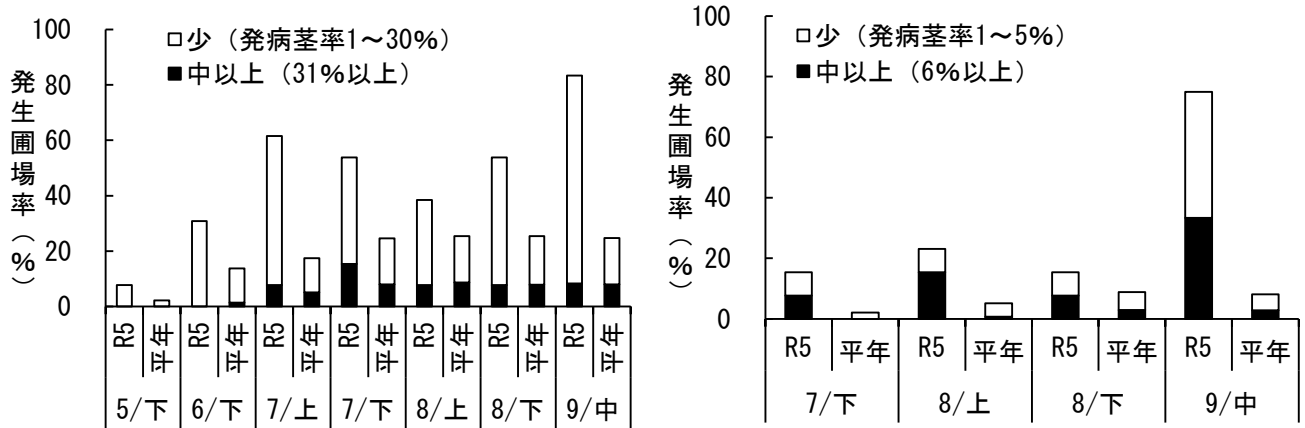


図2 葉枯病の時期別発生圃場率 (左：株全体、右：採花部)

防 除 対 策

- 1 降雨が多い場合に多発する。感染から発病までの潜伏期間は3~4週間である。
- 2 薬剤散布は10~15日間隔で行う。前年発生が多かった圃場や、下葉を観察して発生が見られる場合は、10日間隔で予防散布を行い上位葉への感染を防ぐ。
- 3 降雨が続く場合は、散布間隔を狭め、週間天気予報を参考にして降雨前の散布を心掛ける。
- 4 感受性に品種間差が見られ、エゾ系で高く、ササ系で低い。
- 5 定植初年株は特に感受性が高いので、防除を徹底する。
- 6 弱小茎や、こぼれ種から生じた茎葉は、早くから発病しやすいため、折り取り処分する。
- 7 早生種では収穫以降も9月末まで防除を行う。

作物共通

オオタバコガ、ハスモンヨトウ、シロイチモジヨトウ

発生 の 動 向

1 オオタバコガ

- (1) 令和5年の基準圃場（北上市成田）におけるオオタバコガのフェロモントラップへの誘殺は、平年より早い5月第1半旬から認められた（表1）。
- (2) 基準圃場におけるオオタバコガのフェロモントラップへの年間誘殺数は、平成30年以降、概ね増加傾向であり、令和5年は過去10年で最も多く誘殺された（図1）。

表1 基準圃場におけるオオタバコガのフェロモントラップでの初誘殺確認時期

年次	初誘殺確認時期（月-半旬）											平年
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
基準圃場 （北上市成田）	5-4	5-4	5-3	5-3	5-6	6-1	7-4	5-4	5-4	4-5	5-1	5-4

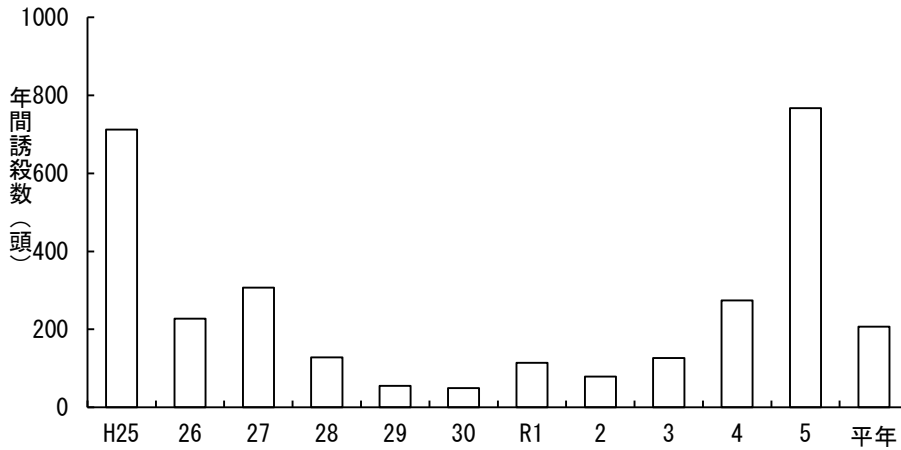


図1 基準圃場（北上市成田）におけるオオタバコガのフェロモントラップ年間誘殺数の年次推移

2 ハスモンヨトウ

- (1) 令和5年の基準圃場（北上市成田）におけるハスモンヨトウのフェロモントラップへの誘殺は、平年より早い6月第1半旬から認められた（表2）。
- (2) 基準圃場におけるハスモンヨトウのフェロモントラップへの年間誘殺数は、平成26年以降、年次間差は大きいものの、概ね増加傾向であり、令和5年は過去10年で最も多く誘殺された（図2）。

表2 基準圃場におけるハスモンヨトウのフェロモントラップでの初誘殺確認時期

年次	初誘殺確認時期（月-半旬）											平年
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
基準圃場 （北上市成田）	6-2	6-2	6-2	7-1	5-5	5-4	7-4	6-3	5-5	6-4	6-1	6-3

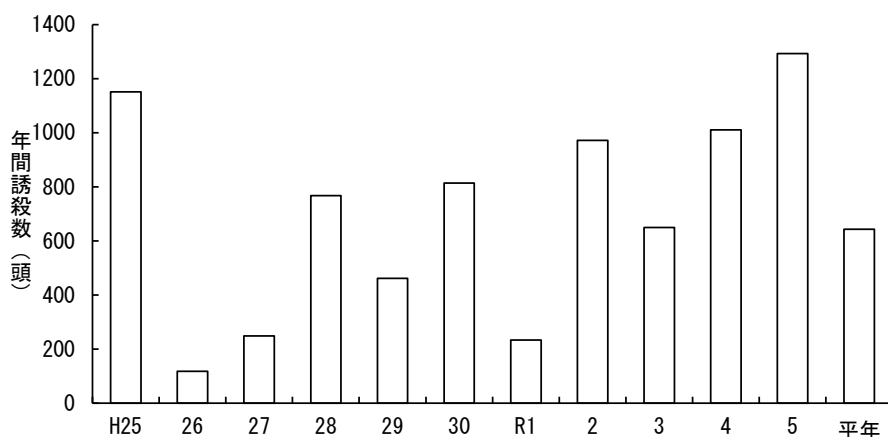


図2 基準圃場（北上市成田）におけるハスモンヨトウのフェロモントラップ年間誘殺数の年次推移

3 シロイチモジヨトウ

- (1) 令和5年の基準圃場（北上市成田）におけるシロイチモジヨトウのフェロモントラップへの誘殺は、平年より早い6月第3半旬から認められた。本県におけるシロイチモジヨトウの初誘殺確認時期は、4月から8月と年次間差が大きい（表3）。
- (2) 基準圃場におけるシロイチモジヨトウのフェロモントラップへの年間誘殺数は、年次間差が大きいですが、令和5年は過去7年で最も多く誘殺された（図3）。

表3 基準圃場におけるシロイチモジヨトウのフェロモントラップでの初誘殺確認時期

年次	初誘殺確認時期（月-半旬）								平年
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
基準圃場 （北上市成田）	8-2	8-1	6-5	4-5	7-3	5-5	6-4	6-3	6-5

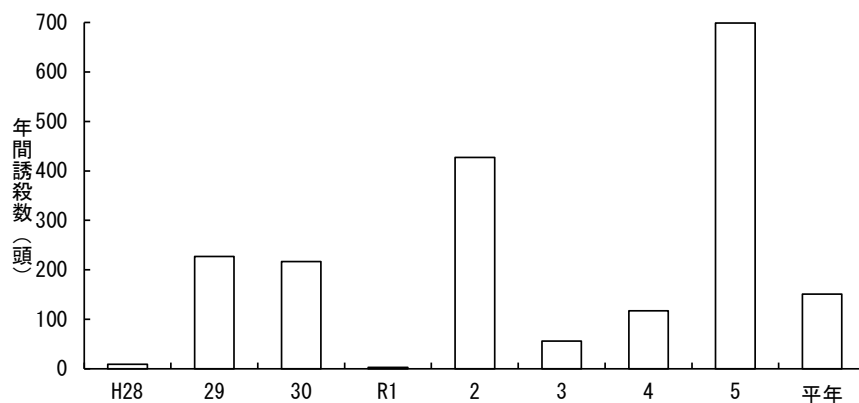


図3 基準圃場（北上市成田）におけるシロイチモジヨトウのフェロモントラップ年間誘殺数の年次推移

防除対策

1 オオタバコガ、ハスモンヨトウ、シロイチモジヨトウ共通

- (1) 本県においてオオタバコガ、ハスモンヨトウ、シロイチモジヨトウは飛来性のチョウ目害虫であり、発生の年次間差が大きいため、予察情報等に注意し、適期防除に努める。

2 オオタバコガ

- (1) オオタバコガの若齢幼虫を対象とする防除は、フェロモントラップに第1世代雄成虫の誘殺が始まった時期から誘殺数が増加する時期に開始するのが効果的である（病虫害防除技術情報 H24-1 参照）。